



この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、報告の義務があります。
秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。
この調査票は、統計的に処理され、税務資料などに使われることはありません。
インターネットでのご回答いただく場合は、別にお配りした「インターネット回答利用ガイド」をご覧ください。
調査票の記入のしかた」を参照して記入してください。

市区町村コード 調査区番号 事業所番号 *
令和3年6月1日
総務省・経済産業省

フリガナ
記入者氏名
部署名
電話番号 () - (内線:)

1 名称及び電話番号
フリガナ
正式名称
通称名
電話番号(代表) () -

2 所在地
郵便番号
都道府県名
市区町村名
町丁・字・番地・号
ビル・マンション名等(階、号室まで記入してください)

3 経営組織
個人経営
株式会社
有限会社
相互会社
合名会社
合資会社
合同会社
会社以外の法人
外国の会社
法人でない団体
会社(外国の会社を除く)
法人(外国の会社を除く)

4 法人番号
指定されている法人番号13桁を記入してください。不明な場合、法人番号指定通知書又は国税庁ウェブサイト(国税庁法人番号公表ウェブサイト)により確認できます。

5 企業全体の常用雇用者数及び支所等数
国内 海外(現地法人は除く)
常用雇用者数 人
支所等数 事業所 事業所

6 企業全体の主な事業の内容
(1) 主な事業の内容
(2) 生産品、取扱商品又は営業種目

7 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
税込み
税抜き

8 企業全体の売上(収入)金額、費用総額及び費用項目
① 売上(収入)金額
② 費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)
③ うち売上原価
④ 給与総額
⑤ 福利厚生費(退職金を含む)
⑥ 動産・不動産賃借料
⑦ 減価償却費
⑧ 租税公課(法人税、住民税、事業税を除く)

9 欄にお進みください。

9 企業全体の事業別売上(収入)金額
事業別内訳
売上(収入)金額
又は割合(%)
① 農業、林業、漁業の収入
② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入
③ 製造品の出荷額・加工賃収入額
④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)
⑤ 小売の商品販売額
⑥ 建設事業の収入(完成工事高)
⑦ 不動産事業の収入
⑧ 物品賃貸事業の収入
⑨ 飲食サービス事業の収入
⑩ 医療、福祉事業の収入
⑪ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入
⑫ 運輸、郵便事業の収入
⑬ 金融、保険事業の収入
⑭ 宿泊事業の収入
⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入
⑯ 教育、学習支援事業の収入
⑰ 情報通信事業の収入
⑱ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入
⑲ 上記以外のサービス事業の収入
合計 8 欄「① 売上(収入)金額」 100

10 商品売上原価
⑨ 欄「④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)」又は「⑤ 小売の商品販売額」に記入がある場合に記入してください。

11 年初及び年末商品手持額
⑨ 欄「④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)」又は「⑤ 小売の商品販売額」に記入している金額が最も多い場合に記入してください。

12 設備投資の有無及び取得額
令和2年1月から12月までの1年間に行った設備投資の有無について、該当する番号を○で囲んでください。
取得額(減価償却前の額)を記入してください。(万円未満四捨五入)

13 自家用自動車の保有台数
(1) 貨物自動車
(2) 乗用自動車
(3) バス

14 土地・建物の所有の有無
土地 ① ある ② ない
建物 ① ある ② ない

15 資本金等の額及び外国資本比率
(1) 資本金又は出資金、基金の額を記入してください。(万円未満四捨五入)
(2) うち外国資本比率を記入してください。(小数点第2位四捨五入)

16 決算月
印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

すべての企業が第2面にお進みください。

備考

【13】 企業調査票

17 建設、サービス収入の内訳

第1面の8欄「①売上(収入)金額」の内訳について、「分類表」に記載している分類の中から金額の多い順に選び、第1位から第15位までの欄にその分類番号、建設、サービスの種類及び売上(収入)金額を記入してください。(万円未満四捨五入)
金額で記入できない場合は、第1面の8欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

順位	分類番号	建設、サービスの種類	売上(収入)金額							又は割合(%)			
			十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万		百万	十万	万
第1位	—												0,000
第2位	—												0,000
第3位	—												0,000
第4位	—												0,000
第5位	—												0,000
第6位	—												0,000
第7位	—												0,000
第8位	—												0,000
第9位	—												0,000
第10位	—												0,000
第11位	—												0,000
第12位	—												0,000
第13位	—												0,000
第14位	—												0,000
第15位	—												0,000

金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。

18 物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高

第1面の9欄の「②物品賃貸事業の収入」に記入のある場合は、令和2年1月から12月までの「レンタル年間売上高」、「オペレーティングリース年間契約高」、「ファイナンスリース年間契約高」(万円未満四捨五入)及び該当する物件区分の割合(小数点以下四捨五入)を記入してください。

レンタル年間売上高							オペレーティングリース年間契約高							ファイナンスリース年間契約高						
兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万
						0,000							0,000							0,000

物件区分		レンタル年間売上高割合(%)	オペレーティングリース年間契約高割合(%)	ファイナンスリース年間契約高割合(%)
産業用機械器具	産業機械			
	工作機械			
	土木・建設機械			
	医療用機器			
	商業用機械・設備			
	通信機器・同関連機器			
	サービス業用機械・設備			
事務用機械器具	その他の産業用機械器具			
	電子計算機・同関連機器(ソフトウェアを含む)			
	事務用機器			
自動車	事業者向け			
	一般消費者向け			
スポーツ・娯楽用品				
福祉用具				
その他の物品				
合計		100	100	100

注: 「ファイナンスリース」、「オペレーティングリース」及び「レンタル」の区分について

- 「ファイナンスリース」
リース契約に基づくリース期間の中途において、当該契約を解除することができないリース取引又はこれに準ずるリース取引(解約不能のリース取引)で、借手が、リース物件からもたらされる経済的利益を実質的に享受することができ、かつ、当該リース物件の使用に伴って生じるコストを実質的に負担するリース取引。
- 「オペレーティングリース」
ファイナンスリース以外のリース取引。
- 「レンタル」
リース取引以外のすべての賃借契約で、リース取引に比べて契約期間が比較的短期の取引。

19 業態別工事種類

第1面の9欄「企業全体の事業別売上(収入)金額」のうち「⑥建設事業の収入(完成工事高)」が最も多い金額である場合は、下表の中から年間における完成工事高の多い順に番号を記入してください。

1番目 2番目

301 土木一式工事	310 屋根工事(311 金属製屋根工事を除く)	318 ほ装工事	326 熱絶縁工事
302 建築一式工事(303 木造建築一式工事を除く)	311 金属製屋根工事	319 しゅんせつ工事	327 電気通信工事
303 木造建築一式工事	312 電気工事	320 板金工事	328 造園工事
304 建築リフォーム工事	313 管工事	321 ガラス工事	329 さく井工事
305 大工工事	314 タイル・れんが・ブロック工事(315 築炉工事を除く)	322 塗装工事	330 建具工事
306 左官工事	315 築炉工事	323 防水工事	331 水道施設工事
307 とび・土工・コンクリート工事(308 はつり・解体工事を除く)	316 鋼構造物工事	324 内装仕上工事	332 消防施設工事
308 はつり・解体工事	317 鉄筋工事	325 機械器具設置工事	333 清掃施設工事
309 石工事			